平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会（第２回）

平成２０年５月２６日

【亀井座長】　本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それでは、平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会第２回の会合を開催させていただきます。

まず初めに、前回御欠席になられました検討会のメンバーでいらっしゃいます加藤構成員、渡辺構成員の御紹介を事務局からお願いしたいと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】　第１回検討会に残念ながら御出席いただけませんでした東京大学大学院人文社会系研究科准教授の加藤陽子先生でいらっしゃいます。

【加藤構成員】　加藤です。よろしくお願いします。

【米澤特別基金事業推進室長】　続きまして、社団法人引揚者団体全国連合会常務理事の渡辺行久先生でいらっしゃいます。

【渡辺構成員】　渡辺です。よろしくお願いします。

【亀井座長】　ありがとうございます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。まず、前回までの検討会の補足として、現在、平和基金の資料館の語り部として御活躍の斎藤邦雄様、世古美成様より資料館、派遣先小学校、平和祈念フォーラムにおいての語り部の御経験について御報告をお願いします。

語り部については、前回平和基金より御説明をしております。概要については、参考となる資料もお配りしてますので、御参照ください。

では、斎藤邦雄様より、派遣先小学校、平和祈念フォーラムにおいての語り部としての御経験について御報告をお願いします。

【斎藤氏】　これまでに各地の小学校へ行って、当時の体験談を子供たちに話しましたが、私にとって孫又はひ孫のような小学校６年生の子供ですから、果たして私の話をどのように聞いてくれるのかと大変心配しました。

ところが、私が話を始めると、本当に熱心に聞いていて、私は大変びっくりしました。後日、その小学校から多くの感想文をいただきました。これを読んでいますと、涙が出ます。こんな小さい子が、これだけの文章を書いて、中には詩を書いてくれています。「斎藤

さんから聞いた話は決して忘れない、次の世代にも語っていきたい。」。そういうことがみんな書いてあるのです。話をしてよかったと、私は本当にうれしくなります。

私たちの小学校のころは給食が無くて、お弁当箱に梅干しを入れた日の丸弁当を持って行ったのですが、私たちの時代は貧しくて、そういう弁当も食べられない子供がいて、お弁当の時間になると、学校を抜け出し、どこかに隠れちゃう子がいたという話を必ず語りました。

感想文の中で、「昔に比べて、私たちは何て幸せなんだろう。」と、みんなそういうことを書いてくれます。

それから、私たちは抑留された３年間、とにかくいろいろなひどい目に遭って、悲しいこと、悔しいこと、本当につらかった体験をしたことを話しますと、皆さんがうなずいて、終わってからの質問も多くありました。

子供たちがびっくりしたのは、少ない食料のことです。１日分の量をこれこれと説明しますと、それだけの黒パンで、どうして過ごせたんだとみんなびっくりするのです。私たちはそれしかないのだから、けられても、殴られても、どんなことがあっても、国に帰りたいというその一心で、ただ耐えてきたことを言いました。

子供たちは、おじいさん、おばあさんがいたけれども、戦争の話は聞いたことがなく、初めて聞いたと、感想文にみんな書いてありました。

向こうでの話は辛い話ばっかりですが、シベリアに吹いたあの寒い風の中で、一陣の春風のような体験もしました。工場で働くロシアのおばさんたちは、日本人に対して、あなた方は非常に不幸な人だという言い方をして差別しませんでした。

また、ウクライナの娘たちも、斎藤、たくさんジャガイモを盗んできたから、今からウクライナに逃げようと言われたこともありました。こんな私に対して、どういう風の吹き回しなのか知りませんけれども、逃亡は無理な話です。ラーゲリでは自殺者もあり、逃亡もありましたが、すぐ捕われました。

ロシアは嫌いだけれども、ロシア人は好きだと、抑留体験者で言う人もありますが、それがうそじゃないことも確かです。

私はシベリアに３年間、兵隊として５年間の年月は生死をかけた年月でした。この年月を棒にふったと言う人もおりますけれども、決して二度とあってはならない年月でした。神様がもしいて、私にもう一度人生を与えるが、また昔の体験をすることが条件と言われますと、「私はもういいです、私は一代でいいです、あんな経験はもう二度としたくありま

せん。」と言うでしょうと、私はいつも子供さんたちにそんな話をしました。

私が出征したのは昭和１６年３月で、万歳、万歳で村の人から歓呼の声に送られました。私はそれまで、ここからすぐそこにあります東京宝塚劇場で働いていたのです。私が出征するときに、職場の娘さんたちが、私の頼みで軍歌ではなくて、「すみれの花咲くころ」という歌を歌って、送ってくれました。有楽町の駅から上野まで行き、故郷の群馬へ帰り、高崎の連隊へ入隊しました。

すみれの花に送られまして、帰ってきたのは、昭和２３年、２８歳でした。８年ぶりに舞鶴に上陸した時、舞鶴の人々は、本当に私たちを温かく迎えてくださいました。今でも忘れられません。私は先年その礼の意味も含めて舞鶴引揚記念館に抑留体験を描いたイラスト50枚を寄贈しました。

シベリアからハガキを一度出したことがあります。日本に手紙が着くとは思えず、手紙はあきらめておりました。ところが、それが半年ぐらいたって実家へ着いたのです。ちょうど我が家は忙しい時で、両親が畑へ行っていました。妹がひとりで留守番をしていて、来たはがきを読むと、「サイトウクニオ」と片仮名で書いてありました。それまで私の消息は、生きているのか、死んでいるのか全然わかりませんでしたが、妹が、これは兄さんだと畑へそのはがきを持って行きました。父がそれを見て、歓声を上げたそうです。私の家は２人の兄が戦死しています。私が元気だということがわかったものですから、両親が喜んで、近くで働いている人たちに、うちの邦雄が元気でいるのがわかったと言うと、近所の人がみんな走って来て、よかった、よかったと、当時はそんな時代でした。これは帰ってから妹に聞いた話です。

話が前後しますが、ラーゲリの楽しみは演芸会です。娯楽と空腹には、非常に飢えていました。演芸会を行うには半年ぐらい前から準備をします。全部受け持ちを決めて、私はポスター描きでした。出る人のお化粧は石灰、口紅は印鑑の肉、そして、着物は将校が持っていました。将校は妻帯者ですから、だれかが持ってきました。それを借りて、私はまた背景を描き、みんな徹夜で準備し、１年に１回か２回演芸会をしました。皆さんが楽しみにしている演芸会は歌が主でノド自慢大会のようでした。歌といえば、昔の懐かしい流行歌です。「東京ラプソディー」等です。一番泣いたのは「さくらさくら」と「ふるさと」です。「うさぎ追いしかの山……」、これには皆さんが号泣しました。もう声も聞こえない程です。

子供たちが一番笑ったのは、雪の中で凍った馬ふんをジャガイモと間違えた話です。形

がちょうどジャガイモに似ている拾った馬ふんをポケットに入れて、「ああ、これでジャガイモが食べられるな」と、ラーゲリに帰って、ペチカの上に乗せて焼きます。そうすると、何のことはない、馬ふんです。食べるどころではありません。これは皆さん体験しています。野草はもちろん、飢えるとネズミ、そして犬を殺して食べたこともありました。

それから、変な体格検査です。ラーゲリの医者はみんな女医さんです。私たちを裸にして、おしりをつまみます。血圧計も何もないですから、熱があるか、傷があるか、それで病気を決めるのです。おしりをつねって、やせていると、肉が伸びて出るでしょう。そうすると、これはもう病気だということになります。１級、２級、３級、４級と級があります。引っ張っても、太って引っ張れない人は、1 級から３級となり作業要員となります。ですから、作業を逃れようと私は、女医さんの前に行っていかにも体が悪そうなふりをしてもだめでした。

びっくりしたのは、ロシア人は数が数えられないことです。１から数えて、５０以上になるともうだめなんです。工場へ作業に行く私たちが５３人いたとしますね。ロシア兵は、「ラース、ドアーテ、リーチ」と勘定していくのですが、彼らは５０以上は数えられないのです。ロシア兵は手帳にみんな５０と書いて余りが３と書きます。５３じゃないのです。こんな調子で勘定するだけでも３０分ぐらいかかります。日本でいえば小学生以下、本当の話です。

一番悲しかったのは、雪の中に戦友を埋めたことです。ラーゲリで死者が出るとロシアは全部裸にして埋めろと言います。私のところでは、頑張って、政治部の将校と張り合い、日本の軍隊は死んだ遺体は大切にして葬るので、日本の兵隊が、こんなところで死んで、裸なんかにできるかと言って、私たちは捨て身でソ連側と交渉をしました。ロシア人も、それならいいだろうということで、服を着せて、そりに乗せて、近くの松林に行って穴を掘り、日本に向けて埋めました。供えるものはありません。それじゃ、歌でも歌おうと、「ここはお国を何百里・・・」という「戦友」の歌があります。それを「ここはお国を何百里離れて遠きシベリアの・・・」と替え歌にしまして、全員が泣きながら歌って帰ったこともあります。

話の終りに私がいつも学校の子供たちに言うことがあります。私の同級生は３３人いましたが、そのうちの約半分近くは戦死して帰って来ないのです。みんな仲よしで、同じ机で勉強した人、けんかした人、魚を捕りに行って、川の中でおぼれそうになったのを助けた人、そういう同級生のみんなが帰ってこないのです。あなた方がもしそうだったら、ど

うですかと尋ねます。すると、皆さんは、あたりを見回し、真剣な表情をしていました。

小学生の皆さんは、「今日聞いた話は決して忘れない。家に帰ったら、お父さん、お母さんに話をしたり、お友達にも話をしたりして、戦争が無い時代がずっと続くように、私たちも努力します。」と言ってくれるのです。うれしかったです。私たちが子供のころは、そんなことは言えませんでした。私の語り部は、校長先生、学校の先生担当の先生、それから、平和基金のスタッフの方々皆さんが協力してくださって、何とかうまくやってこれたのだと今は感謝しております。話が前後ばかりして申し訳ありませんでした。

ありがとうございました。

【亀井座長】　ありがとうございました。一昨年亡くなりました私のおじの話と重なる部分がありまして、大変感激しながら、お話を伺いました。

引き続きまして、平和祈念展示資料館における語り部経験について、世古様から御報告をお願いしたいと思います。

【世古氏】　本日は、若い世代を中心とした反応についてという御趣旨を承っております。展示資料館では、三問題の関係の方々から非常に貴重な、いわゆる労苦を裏付ける資料を御寄贈していただいて、展示していますが、私の立場としては、年代層は若い方から小学生、中学生、高校生、大学生、御高齢の方まで、各層にわたっていますが、そういう方々に、いかにして御労苦をお伝えできるかということで、一生懸命やらせていただいております。

そこで、実際に入館された方々の感想文を幾つか紹介したいと思います。

これは小学校３年生の女の子です。「今この世に私がいるのは、ひいおじいさんやおばあさんが、一生懸命戦争の時代を生きてくれたからだと思った。」。

これは小学５年生の男の子です。「私がここへ来るのは２回目です。私のひいおじいさんとおばあさんは、戦争に行った人と引揚者なので、皆さんの苦労がわかって、とてもよかったと思います。」。

次に、小学校６年生の女の子です。「今日、学校の自由研究のため、資料館へ来た。戦争がどんなにひどかったかがよくわかった。私の家には戦争に行った人はいないが、こんなことがあったのだと思うと、悲しくなるばかりだった。」。

それから、小学６年生の男の子です。「夏休みの自由研究のため、この資料館に来てわかったことがたくさんあった。展示物などから、いろいろなことを学ぶことができた。この資料館をずっと続けてほしい。」。

それから、中学１年生の女の子です。「戦争を体験していない私でも、どんなことがあったかが大変よくわかった。特に海外からの引揚げについては全然わからなかったが、高校生たちの作ったビデオを見て、ああ、これが引揚げなんだということが理解できた。」。

それから、中学２年生の男の子です。「学校の授業で初めてこの資料館に来た。図書類がたくさんあるので驚いた。今はすごく幸せな時代なのだから、昔あった戦争のことを忘れてしまう。昔あった事実から目をそむけないようにしたいと思う。きょうは大変勉強になった。ありがとうございました。」。

それから、中学２年生の女の子からです。「学校の社会科の中で、この資料館のことを知った。友達と来てみて、本当によかった。現在生きている人には、ぜひこの資料館に来てもらって、戦争の悲惨さ、恐ろしさを理解してもらえればうれしいと思う。とにかくこの資料館でたくさんのことを学んだ。」。

それから、抑留関係の感想もあります。中学２年生の男の子です。「この資料館に来て、シベリアという極寒の地に抑留され、非常に厳しい労働を強いられた人たちがいたことを知って、大変ショックを受けた。彼らに永遠の幸せを祈ります。」。

それから、高校３年生の女の子です。「今日この資料館に来てみて、今まで自分が知らなかったことや、知っているつもりでも、間違っていることを教えられた。体験者も高齢化し、あと十数年もすれば、戦争を体験した人の話を直接聞くこともできなくなってしまう。そのためにも、これからの子供たちのために、いろいろ教えてくれる資料館であってほしい。」。

それから、１９歳の介護福祉士の方です。「私も戦争についてのお話をよく聞きますが、どれくらい辛いものなのか、理解できなかった。しかし、この資料館へ来て、戦争の恐ろしさや悲惨さなどがよく理解できた。今日の平和な日本があるのは、こうした体験者の御労苦の上にあることを忘れてはならない。体験者のよき理解者となるよう、努力していきたい。」。

それから、２０歳の女性です。「今まで教科書やテレビなどで戦争のことを見たり、聞いたりしただけだったので、今日この資料館のいろいろな資料などを実際に見て、より知ることができた。将来私に子供ができたら、ぜひこの資料館に一緒に来てみたい。」。

それから、２１歳の児童専門学校生です。「この資料館で資料、写真、映像、説明文などを見て、もう二度と戦争が起きてはならないと思った。子供たちにも、この資料館があることを知ってもらうことは、よいことだと思う。これからの子供たちには、いろいろな意

味で、この資料館を勉強の場として見てもらいたい。」。

それから、２３歳の女性です。「この資料館はあの戦争の事実を見つめている。目をそらさず、見にきてよかったと思う。」。

それから、２８歳の女性です。「戦争体験の労苦を語り継ぐという目的を持っているこの資料館の意義は大きい。」。

それから、２８歳の女性です。「私は戦争中の人々の生活に興味があり、来館した。この展示資料館を見ながら、亡くなった祖父母を思い出した。戦争を体験した人たちが少なくなった現在、戦争体験を語り継ぐ場として、貴重なところだと思います。」。

それから、２８歳の男性です。「今まで平和関係の施設を見てみたが、この資料館が最もすぐれた施設だと思った。偏向的な展示から距離を保った施設であり、存続していけることを願ってやみません。」。

それから、２０歳の女性です。「この資料館を見て、戦争の苦しさは計り知れないものがあると思った。自分が日ごろ感じていることが、ちっぽけなことで悩んでいるなと恥ずかしく思った。今の自分は幸せだ、そして、結婚して子供ができたとき、自分では話せないので、子供に語り継ぐためにも、この資料館に連れて来ようと思う。」。

それから、３９歳の男性です。「今私たちが謳歌している自由は先人の方々の大変な御労苦の上に成り立っていることを痛烈に感じた。戦後も時が流れて、徐々に当時のことを語る方々も少なくなりつつある。そんな中で、このような資料館があることにより、今の幸せを実感する。」。

その他にもたくさんありますが、総じて言えることは、教科書や、おじいさんやおばあさん、両親から、いろいろと戦争が、大変であったことを聞きますが、百聞は一見にしかずであり、この資料館に来ていただき、いわゆる三問題の方々の御労苦を裏付ける貴重な資料を御覧になって、説明と相まって、ああ、大変だったんだということを理解していただいたのではないかと思います。そして、もちろん学校で習うこともありますが、この資料館を見て、将来の、これからの子供たちのためにも、勉強の場であってほしいということが言えると思います。

私もいろいろ説明をしておりますが、入館して来られる方の１０％でも、１％でもいいと思います。こういう御労苦を理解していただける子供なり、若い人がいれば、だんだんと輪が広がって、御労苦が後世に語り継がれていくのではないか、また、そうあってほしいと私は願って説明をしております。

以上でございます。

【亀井座長】　　貴重なお話をお聞かせいただきまして、ありがとうございました。

お話として伺わせていただくことも貴重なことですけれども、お描きになっている絵でお示しするのは、非常に内容が実感を持って伝わりますので、今後も活動を続けてもらいたいと思います。

【斎藤氏】　　地元でもよく、今度どこかの公民館で話してくださいという話がよくきます。私が元気な限りは、それが早く亡くなった戦友に対する一つの供養とも思います。雪の中で倒れた人たちのことを考えると、今でも夢に見て、涙が出ます。指折り数えると、大体５０人ぐらいすぐ出てきます。

私たちの世代というのは、今度の戦争で一番、直撃を受けたのです。なぜかといいますと、昭和１５年に徴兵検査があったので、１５年徴集というのですが、１５年徴集は、１５年の暮れから翌年の１月に軍隊に入るのですが、１月に入ったのは内地、暮れに入ったのは関東軍に編入されて満州に行くのです。そうしたら、昭和１６年にアメリカと戦争が始まりました。ですから、もうそれっきり帰れなくなったのです。

私よりも１年ぐらい早く入った人は、満期点というのがあって帰れたのです。私の時代の昭和１５年兵から満期がなくなったのです。最後の最後まで、終わるまで帰れなかったのです。ですから、犠牲も多かったわけです。本当に何回も召集されたり、また帰ってきたり、そういう人もおりますが、私なんかはずっと引き続きで８年間です。

【亀井座長】　　それでは、ただ今のお二方のお話に対して、何か御感想、御意見など、ありますでしょうか。

【井上構成員】　　私もウラジオストクで丸３年抑留をされました。今のお二人のお話、全くそのとおりでして、私も随分経験しました。

そこで、一つ御報告したいと思います。ウラジオストクですから、皆さんは案外いいところだとお感じだと思いますが、その当時は、シベリアの地はほとんど凍結といいますか、冬になったら、ほとんど氷でいっぱいです。

そこで私たちが一番苦労したのは、食べ物の中に、いわゆるビタミン系が全くないんです。そこで、ばたばたと倒れるのは、ビタミン不足の壊血病という病気が出たわけです。

当時たまたま私は炊事班長をしていたので、軍医と相談をして、この壊血病対応にはどうしたらいいかということをいろいろ話しましたが、薬もありませんし、手当ての方法がなかったのですが、青いものには何かビタミンでも残っているのではないかという思いが

したので、青いものをとにかく採ろうということで考えました。青いものといったら、松葉がありました。松葉は冬の雪の中でも、氷の中でも青いです。その松葉を採って、食べたらどうか、毒にはならないだろうという程度で、試してみようということで、炊事班は３０名いたので、私は３０名の皆さんをトラックの荷台で連れていき、青松葉をトラックの荷台に満載して帰りました。そして、我々の手で、包丁でみじん切りにしまして、皆さんに配給しました。その配給の量が、飯盒のふたに入れると２合入ります。それにいっぱい皆さんにお配りしたのですが、やになどの臭いで、とてもじゃないけれども、それを食べるというのは、いかにも死にそうな方でも、食べないんです。

当時の食料といったら、雑炊です。さらさらとした雑炊ばかりですが、私の独断で、その中に刻んだ青松葉を混ぜて、食べるようにしましたら、皆さんから随分おしかりを受けましたが、それが果たして病気が治るかどうかという自信もなかったので、随分迷いましたが、そこまでやりました。

そしたら、２週間ぐらいたったら、体じゅうに出ている壊血病の斑点が、少し薄くなりました。何か効果があったのではないかと思って、１か月続けました。そしたら、きれいにというわけではありませんが、斑点がほぼなくなりました。

そこで、私は多少の効果があったのかと感じて、皆さんに聞いてみたら、いや、斑点だけじゃなくて、体も元気になった、力が出だしたということを言ってくれましたので、自己満足ではありますが、大変喜んだという経験があります。御報告させていただきます。

【亀井座長】　ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

【杉浦座長代理】　この語り部の事業というのは非常にいい事業で、現実を知っている人が話すのが一番いいと思います。ちなみに、今現在２４名の方が語り部をしておられるということですが、この人たちは、全国におられる方ですか。それとも東京近郊におられる方から選ばれているのですか。

【吉良総務部長】　実際には、東京近郊が多いです。本来でしたら、全国にいて、地元でやっていただくのが一番よいのですが、平成１５年ごろから始めていますので、さし当たり関東近辺の方にお願いして、学校の方も関東近辺に派遣して、お話しいただいております。

【杉浦座長代理】　それからもう一点、今までの実績としては、その学校の先生が興味のある場合に、校長先生などの了解を得て、語り部の派遣を要請してきていると思われますが、もしそれだけだったら、もったいないので、もっと学校全体に、こういうものがあ

るというＰＲもした方がいいと思うので、実態はどうなっているのでしょうか。

【吉良総務部長】　　ＰＲをして、希望をいただいて、そこに派遣するという形で行っています。語り部の方もそう多いわけではありませんし、いろいろ健康状態のこともありますので、全部の要望を受けているのではなくて、若干の学校は翌年にということもありますが、今までは全部異った学校に行っています。

【杉浦座長代理】　　非常に希望が多くて、語り部が足りないという状況ですか。

【吉良総務部長】　　確かに各年度の希望に全部応じ切れてないので、そういう意味では足りないかもしれません。語り部になる方には、健康面やお話が好きだとか、いろいろありますし、事前にこういう内容でお話ししたらどうかという、技術的な部分も御相談しながらやっています。今後、基金の解散がひかえている中、今のところは限界かと思っています。

【亀井座長】　　他にいかがでしょうか。

本日は斎藤邦雄様、世古美成様、お忙しい中、御出席いただきまして、本当にありがとうございました。語り部の貴重なお話を伺いまして、重ねてお礼を申し上げます。

（斎藤氏、世古氏退席）

【亀井座長】　　それでは、続きまして、前回までの検討会の補足で、平和基金が所蔵する資料の所有権についてです。これは前回の検討会において議論になりましたことから、今回議題とするものです。

それでは、この件について、平和基金から御説明いただきたいと思います。

【吉良総務部長】　　それでは、お手元の資料２を御覧ください。平和基金が所蔵する資料の所有権についてということで、実物資料の寄贈等の状況が書いてあります。

まず、寄贈等の経緯です。平和基金設立の昭和６３年当時から資料の収集については重要視してまして、当時、既に終戦から四十数年たっていましたが、全国各地でどれだけの資料があるのか、昭和６３年から数年間かけて調査をしたところです。それから、改めまして恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の関係団体の方々に大変な御協力をいただき、収集を開始しました。

平成９年度まで、そのように収集を続けましたが、その段階では、特に寄贈については、ほとんどが口頭了解で寄贈してまして、当然資料の所有者の関係団体の方々に対する御信

頼があって、そういうことになったと思います。平成９年度までの収集においては、ほとんど口頭了解によりまして、寄贈を受けたところです。

平成１０年度以降については、原則として、寄贈者の方から寄贈承諾書を受け取り、平和基金から資料受領書をお渡しして、収集をしております。

平成１２年１１月に、平和祈念展示資料館が開設されたことから、その開設に伴い、以後はこの方式で寄贈を受けているというのが経緯です。

次に、寄贈等の分類です。まず、寄贈で承諾書のあるものの数としては６１５人、件数としては８，３４０件です。主な資料としては、シベリア抑留者帰還促進運動ののぼりとたすき、弾よけ祈願チョッキ、死亡抑留者のレンズで作った眼鏡、復員局貼付の夫の消息を尋ねる張り紙です。

それから、次の寄贈で口頭了解ものです。人数としては１，００４人、件数としては８，５９７件です。主な資料としては、資料館等に展示してますが、臨時召集令状、袖無しの防寒外とう、おむつで作ったワンピースです。

それから、一番最後の寄託です。体験者の方も、貴重な資料なので持っておきたい、ただ、寄託して、展示等に利用いただきたいということがありまして、これについてもほとんど口頭了解です。人数としては３４人、件数としては２２６件です。主な資料としては、少年飛行兵募集のポスター、満州視察団の腕章、海軍志願兵のしおりです。

寄贈・寄託を合わせた合計は、１，６５３人、件数としては１万７，１６３件です。

基金としては、口頭であれ、文書であれ、寄贈いただいたことは確かですので、これについては、平和基金が所有権を持って、今のところ展示等に活用していますが、平和基金の解散までの間に、口頭了解についても、文書で改めて寄贈者から寄贈承諾書をいただき、法律的にもきちんとした形で引き継がなければいけないと考えておりまして、現在その作業を進めているところです。

それから、寄託者の方については、順次寄贈に切りかえていただけないかというお願いをしております。ただ、現時点では寄託者の方々がまだ残っておりますので、今後も引き続き、寄贈への切りかえをお願いしてまいります。

今後、平和基金が解散したときに、どうしても自分で持っておきたいとか、御本人や御遺族の方も貴重な思い出の品だから、持っておきたいということも結構ありますので、寄贈としての御承認がいただけない場合は、御本人にお返しすることになると思いますので、今は、寄贈で承諾書のないものについては、承諾書があるような形で、平和基金が解散の

ときに引き継げるように作業を進めております。

【亀井座長】　ありがとうございました。ただ今の御説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

【杉浦座長代理】　口頭了解で寄贈した人について、物と人が突合できるのでしょうか。

【吉良総務部長】　これは口頭了解ですが、資料カードを作っており、どなたから寄贈いただき、どういう資料で、どういう状況かというのは記録しております。

【亀井座長】　平和基金で代金を支払う形で収集をされたものはありますか。

【吉良総務部長】　抑留者の方が描かれた絵などは、一部買い上げたものがあります。

【亀井座長】　相当な金額がすると思いますが、収集をしようとすれば集められるものが、まだあるのではないかと思われます。

ある意味の支出をしても、集めるべきものは収集されるというようなお考えもあり得るのではないかと、今お話を伺っていて感じました。

【戸高構成員】　現在の資料について、基本的に寄贈にきちんと切りかえていくというのは、非常に筋のいい作業で、これを順次やっていただきたいと思います。

新規の収集も、時々ありますので、そういうときに対応できる体制でいるということは重要だと思います。

【亀井座長】　ありがとうございます。それでは、開始から１時間ぐらい経過したので、休憩をとりたいと思います。

（　休　　憩　）

【亀井座長】　それでは、引き続きの議題であります「労苦継承の意義」について、歴史、国際問題などを専門にしておられます加藤先生、田久保先生、戸高先生から、それぞれの御専門及び学識経験をもとに、歴史的観点、国益的観点などから、世代を超えて関係者の労苦を語り継いでいくことの意義についてお話をいただきたいと思います。

それでは、初めに加藤先生、よろしくお願いします。

【加藤構成員】　本日、お話しすることとしては、はじめに平和基金が実施している特別記念事業について、批判的な観点からの新聞投稿があったということを４月に伺いまして、それ以降、気をつけて新聞の声の欄を見ますと、引揚者に対する贈呈品である銀杯についてですとか、シベリア抑留の方でも１０万円の旅行券等について、意見が計３人ぐらいからありました。

私自身は、父がソ満国境の東寧の要塞から現役兵として命からがら戻ってきたものですから、そういう立場で、私は、どちらかというと満州の労苦を聞くと、涙が出てしまうタイプなのですが、ここではあえて、このような事業を冷笑して見る立場の人たちをどう説得するかというようなことから話を始めたいと思います。つまり、おそらく冷笑するというのは、身近に労苦を体験した方がいたり、体験した労苦は、銀杯や１０万円の旅行券等では報われないという立場の方も多いと思います。

それで、おそらく問題のありかとして、恩給欠格者、戦後強制抑留、引揚げのこのすさまじい労苦は、やはり質が違うだろうと思います。

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者それぞれの潜在的な存命者に対し、特別記念事業を申請された方の割合を推計してみると、戦後強制抑留者が最も高い割合となっており、続いて恩給欠格者、引揚者の順となっています。特にシベリア抑留の方々の思いの深さ、大変な意識の高さ、１０万円の旅行券等ではとても報われない。けれども、やはり自分が生きているあかしというものは、国に知ってもらいたいという意味もあり、申請くださる方もいると思います。

ただ、新聞なんかに書かれるような冷笑的な方々は、おそらく引揚者の方ではないかと思うのです。これはおそらく平均年齢が７２歳ということもありますし、赤ちゃんとして、もう九死に一生を得て、兄弟は死んで、あるいは残留孤児になっている兄弟もいるような方、しかも引揚者は、この事業で受け取れるのは銀杯だけですから、この引揚者の方が戦後強制抑留者、恩給欠格者と比べて申請しないという結果からすると、満足されていない方も多いと思います。

また、最近の引揚げの研究会などでよく言われることは、シベリア抑留は、３年、５年は当たり前というような大変な苦労であったと語られます。しかし、南方などでは、オーストラリア軍、イギリス軍などの、ある種の報復的な残留命令というのでしょうか、労務提供ということで、一番長い人ですと、２年半、３年ぐらいが１０万人レベルで、南方の非常に劣悪な状況下で労務提供をさせられているのです。

ですから、このあたり、厚生労働省や外務省の資料などで、前から旧ソ連、モンゴル以外の地域の問題も明らかになっていますので、労苦継承という観点からは、この事業の対象地域ではない地域の人々の抑留や労苦ということもあると私は思います。

次に、労苦に報いる取組の一つの例として、どうやるかということなんですけれども、アメリカの国立公文書館に行きますと、皆様が本当に熱心に先祖探しをやっています。こ

れはメイフラワー号以下、第何番目の船にだれが乗っていたかということを探しに来るのです。

これは人々にとっては大変鼻が高いわけです。というのは、今自分は、祖先が東欧から移民してきて何代目で、まだまだ貧乏だけれども、早くからメイフラワー号で来て、こんな移民のお父さん、お母さんがいたのだということで、大変な歴史的存在を認めてもらえるといういやしがあるのです。

そうした点にかんがみて、慰労品の贈呈ですべての人を満足させることができてない状況で、我々がシベリア抑留や引揚者の大変な困難な人々の歴史を慰安することをどのような形でできるかというと、例えば、国立公文書館に保存されている文書に、自分の父親の名前が載っているということは、先祖探しの一番大事なことだと思います。例えば平和基金の例で言うと、亡くなったお父さんが何年か前に戦後抑留に対して国から総理大臣の名前での慰労品を申請したこの書類自体が、娘から言えば、すごく大事で、大変に重要なセンサスです。自分の戸籍簿探しになります。ですから、平和基金が持っている書類自体、これはぜひ国立公文書館に移管していただきたいと思います。

あと私は、南方の労務に従事した方々も、例えば、これは厚生労働省などには資料があると思いますから、公開という点では問題ですけれども、例えば、自分の名前はこの資料にあるんだという方は、どうぞここに来て、名前を見てくださいということをどんどんやるべきだと思います。

最後に一言で、満州移民ということで、先ほどの引揚者ということでいいますと、例えば、こういう資料があります。下伊那というのは、長野県の飯田市の南部ですが、例えば、この下伊那地方から開拓移民や青少年義勇軍が約８，０００人出たのです。そのうち約４，０００人が亡くなっており、約半数の犠牲者が出ている地域です。ある村などの資料では、自分たちの村から開拓移民か、青少年義勇軍に２０％ほど出ているのです。例えば、下伊那の清内寺村という村に行けば、引揚げの生き証人が数多く残っています。

飯田では満州移民の歴史を、生き残った方々がそれぞれ自らオーラルヒストリーの聞き手となって残す事業を行っています。そういう形で、歴史として、自分たちの苦しみが救われているから、こういう人々にとっては、引揚者に対する慰労品はいらないという感覚かもしれません。ですから、いわゆる有識者なり、何らかの聞き取りのときに、この下伊那の例というのは、ぜひ聞き取りに行くといいと思います。

【亀井座長】　ありがとうございます。

引き続いて、田久保先生、よろしくお願いいたします。

【田久保構成員】　私は、加藤先生や戸高先生のような学識経験者というよりも、『戦後強制抑留史』の責任を負いまして、編集長を務めましたので、国際政治を専門としてきた私の雑感のようなことを申し上げてみたいと思います。皆様方とは意見を異にするかもしれませんが、御勘弁願いたいと思います。

「あの戦争」といいますか、「太平洋戦争」という人もいるし、「大東亜戦争」という人もいるし、「第二次世界大戦」という人もいます。一番当たりさわりのないのは、「先の戦争」とか、「あの戦争」と言っていればいいわけです。呼称によって、その人がどういう歴史観に立つかということを示していると思います。これは日本の公式文書の固有名詞ですから、「大東亜戦争」で差し支えないのではないかと私は思います。これが、資料の１の①の点です。

それから、資料の１の②の長期的流れです。「１５年戦争」というのは、「東京裁判史観」です。これを固く信じている日本人がまだ大部分と思いますが、私は、これを全く異なった観点から眺めているわけです。これは満州事変以降、終戦の１９４５年まで１５年をカウントしまして、１５年の侵略戦争といったわけです。東京裁判は、共同謀議を証明しようとしたのですが、結局共同謀議がなかったということが証明されたという皮肉な結果になったわけです。

国際政治全体を考えてみますと、やはり日米の対立がいつ始まって、どう先鋭になっていったかというところが、大きな問題ではないかと思います。日露戦争の後、日米間に発生した対立は２つあります。１つは満州の市場をいかにするかという対立です。

あともう一つは、忘れてしまっている日本人が多いのですが、移民の問題です。いかに我々の先輩が屈辱をなめたかということを忘れてしまっています。日米には日露戦争以後に、対立の根があったということでしょう。

それから、第一次世界大戦後には、すぐ軍拡競争がありまして、１９２２年のワシントンの軍縮条約、これは５・５・３の比率ばかり注目されますが、私は日英同盟を切られたその背後にアメリカがイギリスにずっと働きかけていたという事実を知る必要があるのではないかと思います。日英同盟がワシントン軍縮条約で廃止され、その後、ロンドンの軍縮条約、ワシントンでは主力艦、ロンドンでは補助艦が削減され、軍部が反発し、いわゆる統帥権の独立、統帥権干犯問題が出てきて、すぐ満州事変ということになって、日本がおかしくなってしまうということだろうと思います。その結果、大きな流れで、「あの戦争」

が起こったということです。

これは通底しているものはありますけれども、パート１、これは日中の戦争です。パート２は日米の戦争、これは死活問題だったと私は思います。

それから、パート３が、私がここで一番申し上げたい、日ソの関係です。ここがどうも、きちっとした理解がないと思います。平和祈念展示では来場者から、加害者の観点が抜けているという感想がみられます。パート１とパート２は、加害者の観点を含め、いろいろな議論があると思います。しかし、パート３に関して、加害者の観点など問題になりません。これは遺族の方は、お怒りになると思います。こういう考え方があるので、私はこれを何とかしなければいけないと思っています。

日ソですが、これは１９４５年２月のヤルタ密約で、ソ連が日本を攻撃することになっていたわけです。５月にドイツが無条件降伏し、その後、広田外務大臣がマリク外務大臣に仲介の労をとってくれなどという馬鹿げた要請をし、マリクが冷たくあしらったら、今度は近衛首相がモスクワに行くということを言ったわけです。

これは日本の善意というか、限りない失敗だと思います。逆にソ連側は、これは悪意そのものであったのではないかと思います。日ソ中立条約に違反し８月９日の午前０時をして、一斉に襲ってきたということで国際条約違反であるということです。

今から四、五年前、ドイツ兵のシベリア抑留の問題をテーマに学位を申請したいというドイツ人の方で日本でもこれを少し調査してみたいという方がいました。

彼が言うには、ドイツはこの戦後処理の問題を解決したが、日本ではまだ問題が残っているのかとしつこく聞くのです。それで私は、「ドイツはヒットラーの命令で、ソ連を侵略したのではないか。あなた方は加害者ですが日本はソ連との関係で被害者です」とその方にお話ししました。ここのところの解釈が、日本側にもしっかりしていないのではないかと思います。

それから、日本人の犠牲として、強制抑留者は本当に重要な問題で疑問の余地はありませんが、在満邦人の方々、とりわけ女性ががどういう目に遭ったのか、私も随分目にし、読んで、血が逆流する思いをしたわけです。これを忘れてはいないか。そのシベリアも今は忘れ去られて、北方四島問題だけになろうとしている。これが現実の問題ではないかと考えております。

それから、瀬島龍三さんと資料に書いたのは、私は瀬島さんと個人的に非常に親しくしていただきましたので紹介申し上げるのですが、瀬島さんが非常に悩んでおられたのは、

あるノンフィクション作家が、瀬島さんが取引をして、ソ連側に関東軍の労働を手渡した、強制労働を約束した取引をした、こういうことを言うわけで、私も雑誌その他のインタビューで、瀬島さんの言い分をあちこちで申し上げたことを思い出しているわけです。

前回の検討会で報告があった「スターリン文書」の存在で、既に解決ではないかと思います。私もあの文書をモスクワに行ってこの目で見ました。モロトフが青いサインペンか何か、スターリンが赤か何かでアンダーラインを引き、サインした、ソ連の軍事委員会の決議です。これは５０万人を抑留して、細かいところを数えますと、２，０００か所に収容して、労働をさせるべしとの命令があります。だから、関東軍の一中佐とか、少佐が取引なんかができるような問題ではないのです。

ところが、これは日本人の特徴で、今でも至るところで瀬島陰謀説、瀬島の取引説というのがありますが、「スターリン文書」があるという事実で、どうして日本人は静まらないのかということです。

それから、平和の大切さを強調することは、非常にいいことです。私も強調してまいりました。しかし、私、安全保障も専門としておりますので、平和を達成するにはいかに高価なコストが必要かということで、私は平和を強調しつつも、平和を達成するため、あるいは、その尊い平和を脅かそうという第三国が出てきたときに、どう対応するかということも含めて考えていくと、本当の意味の平和祈念になるのではないかということを最後に申し上げて、私の報告にしたいと思います。

【亀井座長】　ありがとうございました。

それでは、引き続いて、戸高先生にお願いしたいと思います。

【戸高構成員】　私は歴史的な資料を保存、公開する図書館や資料館の仕事ばかりをやってきたので、そういう面から見ますと、こういう継承事業というのは、文句なくやらなければいけないというところから始めてしまうのです。

歴史的に言えば、形はいろいろありますが、関係者の労苦は同じく等しい労苦であったと思います。それでは、そういう労苦に対して、政府側がどうするか、また、政府でなくても、歴史というものは伝えなければいけないものですから、どういう形が考えられるか、その意義を考えたときに、まず、２つの面があると思います。

これは、労苦の根源は政府の国家指導の誤りであったことはほぼ間違いがないわけです。これに対して、政府側としては、反省しており、そういう事実があったことをわかって、きちんと伝えて、これを将来平和を続けるための教訓として生かそうという姿勢を持って

いるのだということを示すことが、まず１つ大事な事業の意義と思うのです。国民の側、労苦を受けた側も、政府がそう考えているのでなければ、本当に浮かばれないということがあると思います。

ですから、どういう形にしろ、このような労苦は事実であって、それはどういうものであって、それをきちんと伝えていきます、そして、将来の長きにわたって平和を継続するための貴重な体験であることを認識し、それを伝えることは、本当に重要な事業であると考えています。

また、今はまだ直接体験者から証言が聞けるという時代です。これは一番インパクトのある証言を聞くことができるし、また、それに対して本当に大きな感動を覚え、考え、また反省することができます。しかし、これはもう事実として、そういう時代はもう早晩なくなるわけです。それ以降の人はどうなるか。これはもう資料で知るしかない。もうこれは確実にそういう時代が来るわけです。そのときに、間違いのない、客観的な事実をきちんと伝えることは、特に必要だと思います。

そして、労苦というものの一番難しいのは、１０万人いたら、１０万人違う労苦があるということです。これは、例えば、何年間抑留されました、この人たちは何十万人同じ体験かというと、そうではないのです。１０万人いたら、１０万人の労苦がある。これを一つ一つ積み上げた上での全体の統計的な数字に達するということを背景として、個々の体験の積み上げが絶対必要なのです。これがなければ、ただの数字の積み上げになるわけです。

では、そういうことは誰ができるのか。これはもう公的事業でしかできない。何万人、何十万人から資料をお預かりして、体験を聞き、これをきちんと整理して、次の世代の研究者、ないしは一般の人に伝えていくことは、本当に大変な事業ですから、これをやっていくには、公的事業としてきちんとやらなければいけない。そういう意味で、平和基金が今までやってきた事業も非常に重要な事業であったわけです。

ですから、そういうことから考えて、具体的な将来を考えた資料の収集と整理、そして、それをどのように伝えて、どのように提供していくかという形を検討し、実施していくということは、本当に事業として意義があるので、これはぜひやらなければいけないことだと思います。

そして、最後に、戦後六十数年、いわゆる大国で、対外武力衝突、紛争を経験しないできた国というのは、本当に日本ぐらいです。それこそ先ほど言いましたけれども、先の大

戦を含めて、そういう過去の経験に対して、これをきちんと把握して、教訓としたから、これができているので、これがなければ、また考え方がいろいろと散漫になっていくと思います。ですから、過去の体験を未来に伝える、知識、体験を伝えていくこと自体が、人間の持っている文化というものの根源ですから、先の経験を伝えていけなければ、同じことを何度も繰り返すわけです。先人の体験を伝えられるからこそ、先人の失敗を避けることができる。そういう意味で、きちんとした資料の収集、保存、労苦をきちんと伝えるという事業を続けていくことには、本当に大変な意義があると考えております。

資料的には、これからだんだん難しい時代に入っていきます。もう六十年たつと、先ほども言いましたように、物的な資料については、本当にいいものはなかなか収集できません。それから、証言も、いい証言はもうなかなかとれなくなっています。でも、現在でもかなりの蓄積がありますから、これをいい形で残していく方法をこれから考えていくことが、非常に重要な仕事だと考えています。労苦継承事業の意義という意味では、歴史に対する今の人間の責任のような部分があるのではないかと考えています。

【亀井座長】　ありがとうございました。

それでは、３先生の御発言に対しまして、御質問、御感想いかがですか。

【渡辺構成員】　資料の収集は、平和祈念事業の大きな実績だと思っています。

そこで、この資料館をつくり、あるいはこの資料を保存し、蔵の中に下積みにされてしまうことはもったいないということを、いろいろな機会で発言をしてきました。そういうことで、今回このように残していこうという方向が、感じられる会議が開かれたことについて、敬意を表します。

福田総理の施政方針演説の中に、「平和協力国家」という言葉を使われて、これから日本は、世界のために、「平和協力国家」として役割を果たしていかなければならないということが述べられています。

そういうことを考えてみますと、私は、行政の中で、平和推進事業というものから、「平和の鎖」、礎から鎖になっていかないと、世界に平和を呼びかけていくことができないのではないだろうかと思います。

そういう意味で、私どもは長い間、この資料を将来のために、平和のためにどうか残していただきたいということを申し上げてまいりましたので、そういう方向で、先生方の御協力をいただきたいと思います。

【亀井座長】　私は加藤先生の御報告を伺っていて、海外には「名誉ある言及」という

表現があるのを思い出しました。“honorable mention”という英語です。これは功績を上げられたり、御苦労を物やお金にはかえられないという意識をお持ちの方が、どこにもおいでになります。そうした方々には、いわゆる物品、金銭とは違う、言葉なりで、その事実を語り継いでいく、残すということが、御本人の非常に大きな満足につながるということを思いました。

これは、戸高先生の御発言の中にありましたように、そうした言及された資料は、正確なものとして、それは時間の経過で劣化させないような形で保持していく。できることであれば、それを更に充実していくということが重要なのではないかということを、お話を伺っていて強く感じた次第です。

田久保先生のお話を伺っておりまして､やはり事実は事実として正確に伝えていくこと、それから、それを世界に発信していくことが、特に平和の実現にとっては必要なのではないかと感じました。今、渡辺先生からのお話もありましたように、この平和祈念展示資料の確実な保管だけではなく、それを日本国民だけではなく、世界に向けて示していくという意義というのは絶対的にあるものだと確信していまして、今日お話を伺って、ますますその意を強くした次第です。

どうぞ御意見、御質問等をお聞かせいただければと思います。

【米澤特別基金事業推進室長】　少し補足をさせていただければと存じます。特別記念事業について、先ほど加藤先生からも、引揚者からの申請が今少しというような、そういう御趣旨でのご発言がございましたが、もともと、引揚者の方はその当時１歳の方から対象になるものですから、そうすると、意識としては、シベリアに実際に抑留されてこられた方よりも､どうしても自分の御記憶にもない方も非常に多くなっていることがあります。我々としても、引き揚げてこられて、御記憶にはなくても、事業の対象になりうるということを、もっと頑張って周知しなければいけないと思っている次第です。また、銀杯に対する思いというものも、新聞の投書欄に出ておりますが、うれしいという人も実際におられることも事実でありまして、人の思いというのはそれぞれで、銀杯をよすがにして、自分のこれまでの６０年の人生を振り返ったり、御遺族の遺影にこれを捧げて、何とか戦後の区切りをつけましたというお手紙も実際いただいています。

【亀井座長】　ありがとうございました。

それでは､第２回目の検討会の御討議､御発言は以上にさせていただたいと思います。

それでは、最後に事務局より次回第３回の検討会の予定について御説明をお願いいたし

ます。
【米澤特別基金事業推進室長】　次回の検討会は、７月７日に開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。
【亀井座長】　それでは、以上をもちまして、第２回平和祈念展示資料の記録・保存等に関する検討会を閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。